

避難施設の指定の取組事例（堅ろうな建築物）

道の駅

千葉県・福井県

1. 千葉県

- 千葉県睦沢町内の道の駅（「むつざわスマートウェルネスタウン」）を国民保護法上の避難施設として指定。
- 国の重点道の駅に選定されており、広域での災害において防災拠点としての機能も担っており、国民保護事案発生時の避難先としても活用が見込まれる。
- ガスコージェネレーション・太陽光による自家発電を行っており、併設されている物販施設、レストラン、温浴施設、住宅施設等に電力を供給している。



Point

- ▶ 幹線道路から近距離にあることや適当な幅の道路に接していること等から車両等による物資の供給や避難が可能な施設を指定。

2. 福井県

- 福井県高浜町内の道の駅（「シーサイド高浜」）を国民保護法上の避難施設として指定。
- 平素は長距離運転者の休憩所として利用されており、また、飲食・物販施設、温浴施設が併設されていることから、観光客のみならず、地域住民にも多く利用されている。
- 飲食スペースや温浴施設が備えられているほか、屋外には約150台分の駐車場スペースを備えているため、一時的・長期的な避難先として活用できる。

